

国分寺のまちを学び共に創りだす

公民館活動の今後について

第2期国分寺市公民館運営審議会答申

令和元年6月

## はじめに

第2期国分寺市公民館運営審議会の諮問事項は、「国分寺のまちを学び共に創りだす公民館活動の今後について」である。

第1期答申「地域づくりを目指した公民館のあり方一人と人がつながり、学びと地域づくりが循環する公民館活動―」（平成29年5月）では、東京都教育庁の提言「新しい公民館像をめざして」（昭和49年）の理念と照らし合わせながら、国分寺市公民館50年の歩みを総括した。公民館体制の設置計画を通じて5館それぞれが独自性をもち、中学校区に根ざした特色のある活動を生み出しており、「公民館がまちを創る」と言えるような新しい地域のつながりを生み出してきた公民館の歴史的過程が浮き彫りにされた。

第2期答申では、半世紀におよぶ国分寺市公民館の歩みを踏まえて、変貌しつつある現代社会の課題に向き合いながら、新たな展開を促す方向性を示すことを課題とした。

今期の公民館運営審議会では、第1期答申の提言内容を受け止めたうえで、各委員が課題意識あるいは公民館への期待を出し合い議論を掘り下げた。その結果、2つのワーキンググループを形成して現状認識を明確にし、次につながる新たな事業の提案を行うという方向で、答申を作成することとなった。

第一ワーキンググループ「サードエイジ世代(定年退職者・50歳代以上の女性たち)の人生再設計と地域参加デビューについて」、第二ワーキンググループ「子どもを主役とした異世代交流と地域活動の展開について」である。背景にある共通関心は、「公民館の未利用者」がどうしたら公民館に足をむけるきっかけをもてるのかという問題である。

第2期答申では「未利用者」に注目し、公民館活動の発展を促すいくつかの新事業を提言している。転換期と言われる公民館の現状を踏まえ、次のステージの公民館のあり方をともに作り出していくための一歩となることを願う。

令和元年6月

第2期国分寺市公民館運営審議会委員長  
佐藤一子

## 目 次

はじめに

I	すべての市民にとっての学びと参加のよりどころとなる公民館	・・・ 3
II	サードエイジの人生再設計と地域参加	・・・・・・・・・・ 8
III	子どもを主役にした異世代交流の学びと地域づくり	・・・・・・・・・・ 17
IV	これからの地域づくりと公民館活動の課題	・・・・・・・・・・ 28
	<公民館運営サポート会議からの報告>	・・・・・・・・・・ 32
	<資料編>	・・・・・・・・・・ 37

# I すべての市民にとっての学びと参加のよりどころとなる公民館

## 1 第1期答申から第2期答申へ 50年の歩みを今後につなぐ

第1期答申では国分寺市公民館50年の歩みを今後につなぐという意味で、次の4つの側面が特徴として浮き彫りにされている。

第1に、公民館が各中学校区に立地する5館体制をとっていることから、日常生活圏に根ざし、暮らしに身近なつながりや情報、地域の課題が公民館を中心に共有されていることである。すべての館ではないが、「地域会議」などの名称で、地区内の多様な団体・グループ・機関の情報交換・交流の場が定期的に持たれ、10年以上継続的に機能している。学校・PTA、児童福祉・社会福祉関係の機関や団体、自治会、商店会などが緩やかに連携して地区の協働事業を行い、防災などの地区住民全体にかかわる問題を共有する関係を築いている。

このような公民館を核とする地域の連携と情報の共有は、個々の地域組織やコミュニティ・スクールなどの取り組みに比べて目的機能が幅広く、多様性をもつ関係性を生み出していると言える。この関係性に支えられて国分寺市の環境・文化、伝統行事や郷土料理、地域課題、キャリアや個性をもつ人材などが、学習を媒介として暮らしを豊かにするための地域資源となっている。このことが、国分寺市教育ビジョンにもあげられている「人と人がつながり、学びが循環するまちの実現」をめざすうえで、不可欠のよりどころとなっていると言えよう。

第2に、公民館は住民参加を尊重し、すべての市民に開かれるように運営されている。公民館事業としての保育室や障害者教室（くぬぎ教室）の開設によって住民の参加やつながりを発展させ、居場所や仲間づくりの場として定着してきたことがあげられる。

保育室は乳幼児のいる母親たちの学習支援として実現されたが、保育室活動にかかわり、子どもを預けることを通して子どもの育ちや自分の生き方を考え、学んだ女性たちが、その後もPTAや子ども会・児童館活動につながり、地域の担い手として持続的な自己形成と相互の協力関係性を育んできた。

くぬぎ教室は、主体的に生きる力を身につける・地域に仲間をつくる・人とのかかわりの中で社会性を身につけることを目指して活動をしており、教室にかかわるみんなが地域でつながって暮らしを営んでいる。国分寺障害者団体連絡協議会(国障連)は障害者自立支援の場としてロビー活用の喫茶室の設置を要望し、NPO法人国障連喫茶として平成6(1994)年に「喫茶こだま」(ひかりプラザ)、平成11(1999)年に「喫茶ほんだ」(本多公民館)の運営を受諾している。在宅重度障害者通所援護事業補助金の交付を受けて障害者の就労支援を行うとともに、ひかり

プラザや本多公民館の利用者のオアシス、憩いと交流の空間を生み出している。

保育室と障害者教室・喫茶室の取り組みは、学習困難をもつ当事者への学習支援としての意味にとどまらず、公民館が「居場所」機能をもち、多くの市民の共同性・対話性・利用の多様性を生み出す条件となっていることが注目される。

第3に、市民参画型の学習支援として自主企画講座「市民が作る講座」などを実施してきたことを通じて、公民館が市民主体の共同学習を推進する場となり、市民にとってはやりがいと職員への信頼感を育み、職員にとっては多様な市民の意見や要望を受け止める力を培ってきたことがあげられる。「地域で平和について考えるつどい」は40年近い歴史を刻んでおり、市民グループが第一線の講師を招くことによって広い視野で平和問題を考える土壌を培ってきた。住民と職員の協働は、日常的な公民館運営においても基軸とされるが、市民参加型の学びの創造は、公民館が真に市民の主体性に支えられた「学びの公共空間」として存在し続けていくうえで、不可欠の要件と言える。

第4に、幼児から高齢者まで多様な世代が交流し、学び合う場として異世代交流事業が活発化しており、そこで子どもが主役となること、大人との関係性をもつことが重視されていることが注目される。子どもたちが幼少期に公民館を利用することによって、将来の公民館利用者にもなりうること、すべての公民館で子どもたちの学習室が設けられて放課後に子どもたちが学び合っていること、中学生がパソコン教室でスタッフとなって大人を教えることを通じて自ら自信をもつこと、大人にとっても喜びとなり世代を超えた学び合いが新鮮に感じられるということが認識されている。

農業体験教室や天体観察、陶芸、伝統芸能など、さまざまな事業を通じて、子どもたちは世代を超えた関係性と生活の中での学びを体験している。また中・高校生、大学生が地域の公民館活動にボランティアとしてかかわることによって、主体性や多世代の協力関係、自信や自己有用感を習得していることが指摘されている。子どもを中心に据えた異世代交流は、次世代につなぐ公民館活動という意味で、今後ともさらに重視されるべき方向性と言えよう。

以上の4つの特徴にみるように、第1期答申では国分寺市公民館50年の歩みを通じて、公民館が市民のつながりと育ち合いの場となり、そのことが「まちをつくる」担い手形成、活力となってきたことが明らかにされている。その蓄積を引き継ぎながら、時代の変化に対応しつつ新たな課題にどう迫るかが第2期の検討課題として掘り下げられた。

## 2 時代の変化に対応した新たな検討課題

現代の日本社会は転換期にあり、新たな困難が深まりつつあることが指摘されている。一つはグローバル化と地球規模の環境悪化であり、もう一つは少子高齢社会の到来である。この二つの変化は、私たちの身近な生活環境の変化としてすでに実感されつつある。各地の甚大な災害の激増、2024年には65歳以上人口が33%を超えると想定される高齢化、そして生産人口減少対策としてすでに具体化されつつある外国人労働力の受け入れ問題である。

いずれも、従来の経験からは推しはかることのできない未知の変化であり、昭和30年代後半(1960年代)以降の都市化によって形成されてきたベッドタウンとしての東京周辺自治体にとって、当時の社会変化を上回るほどの新たな課題に向き合わざるをえない状況と言えるであろう。自治体の地域政策、生活福祉・医療、教育政策などが大きく揺れ動くこれからの時代に、公民館のこれまでとこれからをどう考えるか、今期答申では時代の変化の背景を考察しつつ、具体的に踏み出すことのできる新たな事業を構想するという方向で協議を行った。その共通の切り口が「未利用者」への注目である。

その第1は、サードエイジ、高齢期の学びをどう創造するかという問題である。本来、高齢化社会は人生100年時代とも言われ、退職後の人生設計に向けて新たな学習ニーズが広がることが想定される。しかし、現実には、高齢化によって利用者層が固定化し、サークルなどが先細るといった現状がみられることが各公民館で指摘されている。年々、多くの新たな退職者が地域で生活するようになっているにもかかわらず、なぜ公民館の講座やサークルへの参加に結びつかないのか、第一ワーキンググループでは実態を踏まえて検討を行っている。

「高齢社会白書」(内閣府、平成30年度)によると、70歳以上で「生涯学習をしたことがない」という人は53.0%で過半数に及んでいる。参加している団体についても町内会自治会が男性30.6%、女性23.3%、健康・スポーツのサークルが男性18.1%、女性18.5%、趣味サークルは男性15.0%、女性21.3%という低い参加率にとどまっている。かつて比較的活発であった老人クラブも男性10.0%、女性11.8%とさらに参加率は低い。社会活動全般で見ると、「特に活動していない」高齢者が69.9%となっている。すなわち7割の高齢者は地域や団体とのかかわりはもたず、2割~3割が町内会自治会などにかかわっているだけで、ボランティア活動参加者が1割強、まちづくりや地域安全への参加は3.5%という数字が示されているのである。

60代後半から70代の前期高齢者世代は、職業中心の生活から趣味や生きがいなどの生涯学習に関心を転換し、充実した人生再設計を行うライフステージであ

るとみなされるが、現実は大きくかけ離れている。70歳以上まで働き続ける必要性、生活や健康の不安、家族の介護、一人暮らしや社会的な関係の希薄化など、高齢者の置かれている状況は孤立を深める傾向にあると思われる。このような困難をかかえながらも、地域とかかわり、公民館活動やサークルに参加することの意義をどうとらえ、そのためのきっかけをどうつくっていくか、公民館活動としても将来を見据えた事業の展開が求められるのである。サードエイジの市民にむけた発信力のある事業を創造し、自らのキャリアや人生経験を有意義に活用する社会参加の場として公民館が広く認知されるかが問われている。(Ⅱ参照)

第2の課題として、世代を超えて地域でともに育ち合うことをさらに発展させるという視点から第二ワーキンググループによる検討が行われた。異世代交流事業は第1期答申でも注目され、多様な事業に即して今後の可能性が提起されている。それを受けて今期の答申では、子ども・青年が地域で学ぶことの意味をあらためてとらえ直し、原点から子ども・青年を育む地域に目を向けている。この視点は、第一ワーキンググループの「未利用者」の切り口と通じ合うものがある。

子ども・青年は自分自身の進路選択や人生設計をどのように習得するのだろうか。実際には、学校や塾の進学競争を通じて、自分の夢や希望をあきらめ、自信をなくしてしまうことも少なくない。子どもの生活の多忙化、さらにネット社会に大きく依存しつつある生活環境の変化の中で、地域で異なる世代の人々との交流や多様な生活体験をもつ機会は乏しくなっている。子ども・青年世代全体が、公民館や地域活動から縁遠い「未利用者」となっているのである。

かつては、母親たちが共同の子育てということで、地域で交流し、子育て文化を共有する状況があった。公民館保育室と子育て講座は多くの母親たちにとって身近な参加の場であり、そこからPTAへの参加につながり、子育て後は公民館でさまざまなサークル・グループに参加する。男性に比べて女性たちは子育てを通じて地域のつながりを多く体験し、社会教育の担い手として活躍してきた。しかし、現代の子育て中の母親たちの状況は大きく変化し、働く女性が増えている。さらに、子どもを2人、3人産み育てることが当たり前だった家族の状況も変化して、子どもを産めない、産まない、1人育てるのがやっとというほど、働く条件が厳しくなっている。一人親家庭の貧困・格差、子育てにゆとりのない家庭での児童虐待なども急増している。仕事中心の中年男性は以前から「未利用者」層であったが、30代、40代の子育て期の女性たちの多くも公民館「未利用者」となっている実態がある。

このように、異世代・多世代が地域で交流する地域づくりに目を向けた時に、子ども・青年たちも、子育て中の女性たちも、かつてとは異なり地域参加の機会

が乏しくなっている。10年～20年前には誰でも参加するものだと思われていたPTAも担い手が減り、存続の危機にあるという問題も指摘されている。

第二ワーキンググループでは、このような実態を踏まえて、子ども・青年を中心に異世代・多世代が地域で交流することの意味を掘り下げるとともに、子育て中の父母を含む「未利用者」の問題に目を向け、学校との関係や地域の文化との関連を発展させる新たなきっかけづくりと事業を提案している。(Ⅲ参照)

以上、二つのワーキンググループの提案は、昭和40年代後半から平成前期(1970年代～2000年代初頭)にかけて、「公民館がまちを創る」うえで主要な担い手となってきた子育て期の女性や定年退職者などを現代社会においてとらえ直し、むしろ「未利用者」が増大しているという視点から生活の変化を探り、関心を掘り起こすための新たな事業の提案を試みている。2年間の審議の過程で知恵を集めて次の世代、次の時代につなぐという可能性を探るという課題が共有されてきた。

今期の答申では、以上のような世代の異なる「未利用者」に焦点化された課題をⅡとⅢで掘り下げ、Ⅳではあらためて現代社会の変容と公民館の存在意義を踏まえて、残されている課題、今後さらに掘り下げるべき課題などを整理した。

困難な時代であればこそ、すべての市民にとっての学びと参加のよりどころとなる公民館が将来にわたって求められている。第2期答申は、そのための具体策について提言するものである。



## Ⅱ サードエイジの人生再設計と地域参加

### 1 サードエイジ世代と公民館の利用

#### (1) なぜ、サードエイジ世代がターゲットなのか

人生 100 年時代、少子高齢化、超高齢化社会等々、現在置かれている地域の状況は、さまざまな言い方で表される。

定年を迎える年齢も、50 代だった時代から 60 代へと変化し、今では 65 歳までの延長制度や 70 歳でも役員などで残って欲しいといった声が聞かれるようになった。また、女性の社会進出も当たり前のようになってきており、定年までしっかり働く女性も多くなってきた。

このような社会情勢の中、寿命も延び、元気な高齢者が多くなっていく中で、当然、公民館利用者も増えていくと予想されていた。しかし、団塊の世代を迎える時も、公民館を利用する人の数はそれほどの変化は見受けられず、年間の公民館利用者数も大きな変化はないといった状況である。

では、どうすれば、公民館の利用につながるのだろうかと考えた時、いわゆる「サードエイジ」と呼ばれる年齢層に着目することにした。

「サードエイジ」論は、イギリスの P. ラスレットにより 1980 年代に提唱された。人生を 4 つの年代(エイジ)に分け、3 番目(サードエイジ)を全盛期とする肯定的な加齢理論である。特殊な場合を除き、一般に退職後の健康、活力、積極的な態度の維持された年代をサードエイジとしている。(片桐恵子『サードエイジをどう生きるか』東京大学出版会、2017 年、参照)。

なお、第一ワーキンググループでは、定年退職者や夫婦二人の生活になった世代(おおむね 65 歳以上)や子育てが終わり一段落した女性(おおむね 50 代)をサードエイジととらえることにした。

サードエイジは、まだまだ大きなエネルギーをもっているので、支える側になると考えると、公民館にとっても大きな協力者になると考えられる。

そこで、その年代の人たちに「公民館に来てもらう」「力を貸してもらう」ためには、どのような工夫が必要なのか考えてみたい。

#### (2) どのような時に公民館を利用するのか

公民館を利用するきっかけは何かとの質問でよく聞かれるのが、「男性は定年退職後、それまで地域とのかかわりが全くなかったため、地域情報を得るために公民館へ行く」という言葉だ。実際に、地域の人がどのような時に公民館を利用するのか。第一ワーキンググループの委員の意見をもとに分類すると、次のような型

があげられる。

- 目的意識型・・・子育てが始まって友達をつくりたい
- 趣味嗜好型・・・趣味をやりたい。探したい
- ふらっと立ち寄り型・・・図書館に来た時にたまたまのぞいてみた
- 用事優先型・・・印刷機を借りに来ているだけ
- 仕方なく型・・・定年後、奥さんや子どもに行けと言われて…
- イベント参加型・・・公民館まつりなどのイベントから参加
- 講座参加型・・・興味のある講座にまず参加

どの型を見ても、差し迫って公民館に来るわけではなく、何となく、流れで…といった傾向がみられる。一方、ある程度意識のある人は、自ら「〇〇したい」という思いがあるので、抵抗なく公民館に出向いていると思われる。

実際、公民館で主催した講座に参加したサードエイジの人たちがリードしてつくった自主グループがある。

さわやかプラザもとまちを運営している NPO 法人あおぞらは、もとまち公民館で開催された「地域で老後を考える講座」の参加者が中心となってできたグループである。虽よもう一度の会も「水と緑の講座」から生まれている。また、光公民館で開催された「暮らしとまちをデザインする講座」からはハケの自然を守る会が結成され、活発な活動を行っている。

その他、地域の中でできあがったグループが、活動場所を公民館にしていたり、公民館と協働して活動を広げている。

では、実際に国分寺市内にはサードエイジ世代の市民がどの位いるのだろうか。各公民館エリア別の 50 歳以上および 65 歳以上の人口をみると、図表Ⅱ－1 のようになる。

図表Ⅱ－1 各公民館エリア別シニア層人口

	50 歳以上男性 (内 65 歳以上)	50 歳以上女性 (内 65 歳以上)
総数	22,661 人 (11,265 人)	26,034 人 (15,134 人)
本 多	34.7% (16.0%)	39.7% (22.0%)
恋ヶ窪	38.4% (19.2%)	43.4% (25.3%)
光	39.7% (20.4%)	44.2% (26.1%)
もとまち	38.8% (19.9%)	43.7% (26.2%)
並 木	41.0% (21.0%)	43.4% (25.7%)

(出所 平成 29 年度国分寺市統計より作成)

65歳以上の男女は合計26,399人で、市内総人口の21.9%、65歳以上の男性および50歳以上の女性(ここでいうサードエイジ世代)は37,299人で、市内総人口の30.9%となっている。(平成29年度国分寺市統計,資料37頁参照)

市民の3割がサードエイジ世代であることから、その世代により多く公民館を利用してもらうには、その力を発揮できるきっかけや場を提供するための工夫が公民館には必要となる。

### (3) どのような講座に集まっているのか

では、実際に開催されている講座はどのようなものが人気で、どの年代の人が集まっているのか、各公民館で実施したアンケート結果を参考に考えてみたい。(資料39頁参照)

まず、人気のある講座については、各公民館、対象や内容はまちまちだが、共通していることは「興味・関心がある内容だった」「実際に体験できる内容」「講師が良い」といった理由が多くあがっていることである。特に興味・関心がある内容でも、社会的に関心の高いテーマであったり、毎年行っている講座でも、時代のニーズに合った内容に変えたりしていることで、参加者も多かった(増えた)との傾向がみられる。

参加している年代については、その講座の対象者が子どもや子育て中の親などと限られている場合を除き、ほぼ50代~80代の年齢層が参加している傾向にある。講座の参加者だけを見ると、サードエイジ世代の公民館利用というのではないわけではなく、逆にある程度利用されていると言える。

一方で、あまり人気のなかった講座がどのようなものかという点、3回以上の連続講座や平日開催であったり、その講座に対する興味・関心がない、ニーズが少ないなどの理由があげられた。

公民館としては、連続講座の修了生が自主グループを結成し、さらに公民館で活動していく流れを想定し、講座企画をしていると思われるが、最近では、そういった講座に集まる人が少なく、どうしても単発講座が多くなっている傾向にある。

また、公民館自体が以前とは大きく変わってきている。学習が中心だった時代から、現在は、地域と密着して「地域づくり」「人材・担い手づくり」を中心に事業などを行っていることもあり、地域住民が公民館をどのように利用するかという点も、当然変わってきたと言える。

### (4) 市民は、公民館に参加しているのか

単発の講座や公民館まつりなどといったイベントに参加したことがある市民は

多いと思われるが、公民館の運営面での参加はどのような状況なのだろうか。

アンケートでは、公民館運営サポート会議委員や利用者懇談会の参加者など、決まった人しか参加していないとの回答が多くあった。公民館としては、協力者がいないわけではないが、もっと多くの市民にかかわってもらいたいということが伺われる。実際に、「どのような場面で地域住民に協力してほしいか」という問いには、「公民館まつりや公民館主催の大きなイベントなどには、多くの市民に参加してほしい」「部屋を利用するだけでなく、利用者懇談会や地域会議に参加し、運営について一緒に考えてほしい」といった回答があった。

各公民館とも、公民館運営サポート会議と協力し合って講座を実施したり、他機関の協力を得て新たな講座を企画したり、公民館利用者みんなで取り組みたい事業を企画するなど、それぞれが創意工夫している。

その工夫が空回りしないようにするためには、公民館職員だけで考えず、サードエイジ世代の市民の知識と知恵と経験をフルに活用し、公民館に協力してもらうことが、＝(イコール)公民館に参加してもらうことにつながるのではないかと考える。

上記のことを踏まえ、サードエイジ世代が公民館に参加するには、どのような場、どのような企画があると参加しやすいのか、具体的な事例をあげ提案したい。

## 2 サードエイジの学び直しと新たな活躍の場づくり

参加者の高齢化や減少、グループの後継者不在による存続の危機について、国分寺市内の各公民館を拠点としている多くのグループからも多数の声が寄せられている。国分寺市公民館運営審議会でも検討されたように、その要因は、現役世代の就労年齢の上昇、少子高齢化、人手不足、年金制度なども関係があるだろう。一方で、男女を問わずに子育てが一段落し、リタイアしたサードエイジは地域や家庭に戻っている。

公民館は、利用しなければ見えにくい存在かもしれないが、「彼らが蓄えた知識や経験や体験を伝える存在になれないだろうか、地域に知り合いを増やせる場所になれないだろうか、その課題を一緒に探してつくるグループ活動はできないだろうか。公民館に来てみたけれど、現状の講座に興味をもてないなら一緒につくってみようという関心をもてないだろうか」、各公民館の運営サポート会議でもそのような議論が続いた。

地域には、多趣味で多才な人、実行力や行動力のある人、居場所を自分でさがせる人、学ぶきっかけを見つかることができる人が大勢いる。そのエネルギーがほしい。地域に知り合いが一人でも増えれば、まちは住みやすいはずである。

公民館を利用していない人を巻き込んで、地縁同好のつながりを広げたい、体験や経験や知識を共有したい、まだまだ人や社会を支える側にいたい、世代や地域と連携したい等々の議論が集まって、いくつかの活動が始まった。公民館の事業やグループ活動を、既存の講座や活動のアピールだけではなく、話題性のあるテーマやさまざまなアプローチの講座を模索して提案することが、サードエイジが公民館を利用するきっかけになり、地域での連携や活動を始めることにつながるのではないだろうか。

## (1) 五館共通企画としての課題講座で市民にアピール

### 事例①「人生 100 年時代を見据えた学びの創造」

平成 30(2018)年冬、人生 100 年時代をテーマにした準備会がスタートした。リンダ・グラットン著『ライフ・シフト』(東洋経済新報社, 2016 年)のブームから急に「人生 100 年時代」と言われ始めても、言葉だけが先行して、何をどうしたらよいか心構えも準備も戸惑うことがほとんどだった。人生 100 年時代を考えるテーマを学んでみたい、関心が高いと思われるサードエイジだけではなく世代を超えて一緒に考えてみたい、また、同世代は何をどのように学びたいかを知りたい、以上の議論から準備会が始まった。

「人生 100 年時代準備会」は、公民館デビューの市民をはじめ、問題意識も目的意識もたくさん抱えた、知識も体験も経験も豊富な、リタイア直後の 60 代から 80 代のメンバーでスタートした。準備会では、聞く耳をあまりもたず自分話に終始しがちな話し合いではなく、公民館職員の適切なリードもあり、参加者がもつ興味や関心が少しずつ浮かびあがり、健康、長寿、介護、年金、終活、家族、地域、防災、孤独、趣味、等々へと議論が縦横に広がった。

その中から、講座の組み立て方、取りあげたいテーマ、時期や期間などについて準備が進められている。主な講座内容の提案と準備は、①大きなテーマだから、終活などのノウハウだけにとどまらずに、世代を超えて学習して話し合える場にしたい。②個人の抱える健康や家計や孤独などの身近なテーマの講座の提供をきっかけに、公民館の存在をアピールする機会にできないだろうか。③専門分野の講師の話を一方的に聞くだけではなく、地域には知識や体験や経験を伝えられる人がいるはずで、話題を提供してもらえないだろうか。以上のように、同世代同士で学び合いたいとの意見が生まれている。このような準備を経て、令和元年(2019)年秋ごろの講座開催を予定している。

そして、すでに他の公民館でも同様の企画が準備、開始されている。並木公民館の準備会で提案されたように、「人生 100 年時代」をテーマに五館共通で企画をつくり、国分寺市の公民館をアピールする機会にしてもよいのではないだろうか。

なお、五館共通企画の提案は、かつて開催されていた「公民館のつどい(けやきの広場)」とは異なり、共通テーマによる五館一斉の講座開催を、公民館未利用者への公民館や学びへの興味をもつきっかけづくりにしたいという提案である。

## (2) 公民館事業が地域への還元をもたらす

次に、未利用者、特にサードエイジを対象に地域デビューのきっかけ(自分自身を再利用してみたいという気持ち)と異世代交流を兼ねた事業「学習支援スタッフ育成講座」(教員免許など資格の有無は関係ない)の開催を提案する。

目的は、子どもの勉強の手助けをテーマとした地域への還元である。すでに国分寺市の公民館では、学習支援を始めているが、現在の状況では不安定に思える。確固たる支援部隊の組織化が狙いだ。

例えば、毎年1月～3月の間に10回ぐらいの講座と1回～2回の参加者間の交流懇談会(公民館本来の一つの事業と考えられる)、それを経て、自主グループ化(初めは単なる支援スタッフでもよい)し、公民館とともに4月より開講する。

この学習支援スタッフ育成講座は、市(教育委員会)と学校(PTA)とも連携し講座カリキュラムをつくる。この講座の修了者は、自分自身の再利用・活動の居場所との認識をもち、地域へ還元できる満足感をもてるという明確な目的のもとで参加できる。このメンバーは、公民館にとっても新しい力であり、子どもの学習支援だけでなく、公民館の運営サポート会議委員以外の運営協力者にもなりうる。毎年講座を行うことにより、学習支援グループが強化され、地域への還元力も増してくるであろう。継続の重要性がここにある。

また、この支援スタッフは異世代交流の幅を広げることができる。課外活動の企画(例えば天体観測、キャンプファイアーなど)や、子どもたちの話し相手にもなりうる。このように多角的支援まで広げることも可能である。

この学習支援スタッフ育成講座は一つの例であり、必要に応じて各公民館で育成講座を開けばよい。例えば「子ども食堂」を開きたいという声があればスタッフ養成講座を、雑談の中から新たな企画が芽生える重要性を考え「カフェ開店」のスタッフ養成講座など、多様な課題に即して応用することが可能となる。

## (3) 新しくともにつくりあげる楽しみを提供する企画

### 事例②「お囃子プロジェクト」と「伴走者としての公民館、職員の役割」

平成30(2018)年春、お囃子を練習する任意のグループが立ちあがり、地域文化を受け継ぎ多世代と交流する目的意識を共有した。そして、篠笛の音色と締太鼓の響きは、世代を超えてつながることができるという意見がまとまった。地域にはかつて「共益ばやし」があり、秋になると一年の収穫を感謝して、町なかを練り歩

いていた。しかし近年、後継者不足でその伝統が消滅している。

① 立ちあげの最初の行動では“点”の情報の収集をした。練習方法，練習場所，指導者，過去の歴史等々。並行して練習仲間を募集し，ロコミを中心にサードエイジの世代が集まり，期待通りに公民館デビューをした人も一人いた。

② 点の情報をつなげると“線”になる。国分寺市内には，本多，恋ヶ窪，本町にお囃子連があり，小金井市の東京学芸大学には和太鼓サークル『結』が活躍している。『結』は技量も高く伝統もある。平成 30(2018)年春の並木公民館まつりでは，発足まもないグループ紹介をして，冬の空調工事休館の完了後再開セレモニーでは，東京学芸大学『結』の協力を得て練習開始のアピールをした。

③ 線がこれからどのような“円(=縁)”になるかまだわからない。練習方法，指導者，道具の調達が課題になる。その課題に，サードエイジがこれまでの実社会で得た経験や知識や知恵が生かされる。練習が軌道に乗れば，おかめとひょっとこ踊り，獅子舞が登場して，地域の子どもたち，体力のある若いパパやママの世代につなぐ橋渡しが次の役割になり，地域をつないで世代を超えて，将来，公民館祭で披露する時が来るかもしれない。今回のケースは，やってみようかとの小さな芽が並木公民館運営サポート会議からもちあがり，その声を公民館が上手に育ててくれた。

一方，公民館で活動するグループ組織のつくり方，運営の仕方は，これまで会社の利益のために働いていたサードエイジには未経験の世界だった。サードエイジは「まだまだ活躍できる」と考えてはいるが，野菜づくりのグループに地元小学校の学校農園の管理を任されたケースでは，「一肌脱ごうとの心意気と知識と経験」と「体力」とのギャップが浮き彫りになり，グループが公民館や学校との連携を検討する以前に行動したことにより失敗してしまった例であり，充分に注意する必要がある。公民館・公民館職員の伴走体制の重要性がここで証明された。

### 3 新たな人的資源を生かしたまちづくり

人間社会のしくみは大きく変化し，それとともに公民館も「学習」中心から「地域づくり」「人材・担い手づくり」へと視野を広げてきている。

寿命が延び，少子化や年金問題，生活不安などを背景に定年退職の年齢が 60 歳から 65 歳，さらに 70 歳代へと延長されつつある。それとともにまだまだ退職シニアの人も増えているのが現状だ。

人生 100 年時代といわれる今日，サードエイジの人たちが有意義な人生をおくるための選択の可能性を示唆できたり，サードエイジをどう生きるか不安を覚えたり悩んでいる人たちへ，少しでもそれを解消できる何らかの情報を得られる場

が公民館であると認識されれば、自然と人は集まってくる。

サードエイジに該当する人たちは、正にその人生 100 年時代の過ごし方を経験する中心的位置にいる。提案の一つに「人生 100 年時代」の講座は、的を射たタイムリーな講座であり、人材集めの方法と思われる。

サードエイジの人たちは、まだまだ活動意欲をもっている。自分を生かす(知識を得たい、体験したい、仲間をつくりたい、自分自身を再利用したい)場を求めたり、利用価値があると認めてほしいなどの欲求は依然として持っている。そういったことの満足感を得られる提案の一つが「学習支援スタッフ育成講座」である。

また「新しくともにつくりあげる楽しい企画」のように、サードエイジ(高度成長期やバブル崩壊などの大きな社会変動の経験者)の人たちの経験豊富な知識と活動力を生かし、それぞれの館ごと、地域ごとの企画が工夫されれば、喜びも大きく、団結力も増すであろう。

国分寺市の公民館の発展の過程には、サードエイジ世代の協力の重要性が反映されている。これは、各公民館の館長への聞き取りの中でも認識されている。また各地区の公民館のエリア内にある自治会の運営でもサードエイジが中心的存在となっており、負うところが多い。サードエイジに該当する市民は各公民館エリアとも増加している。にもかかわらず、公民館利用者は減少はしていないが、増えていない。

サードエイジが公民館に求めるものは、自分自身を再利用できる、新たな発見や活動ができる場であるという期待である。

他方、公民館側の課題はサードエイジ利用者の拡大であり、その影響力のもと運営協力者の立場で地域へのつながりをともに確立していくことであったり、年齢を問わず利用者が拡大することである。

公民館の施設利用だけでは具体的な地域づくり(まちづくり)につながらない。具体化するの人は人である。その人たちが公民館に集まり、個人の興味が人とのつながりを生み(集合形成の手段=公民館の存在)、つながりがアクションを起こす。その結果、地域への還元やまちづくりへの貢献につながり、参加者ともども公民館も社会とのつながりの確認の場として認識できる。

現在の国分寺市の公民館は、情報の発信も整備され、自主化への伴走や自主グループの支援の面でも配慮されている。後は人を集める仕組みづくりが必要だ。

現在の公民館には、利用者懇談会・地域会議・公民館運営サポート会議などがあり、事業企画やイベントごとに実行委員会も設置される。このような会話の場を多く持つことによりさまざまな意見が出てくる。人を集めるすべも生まれるであろう。



公民館が市民の利用を待つという時代は終わり、さらに能動的に地域あるいは個々の住民に働きかける時代に入ったことを館長・職員は再認識していただきたい。

最後に、最近気になっていることを指摘しておきたい。職員の事務量が多い体制になっているのではないか。事務量の多い体制は解消すべきである。窓口に来た人との話の中にも今後の公民館のあり方を示唆してくれることが数多い。講座を開くだけに終わらせず、参加者との懇談会をもつなど、フォローすることで利用者の拡大を常に図るべきである。新しい力を増やすことが公民館の発展につながる。

公民館へ行けば何かが得られる、プラスになると思われるようになればそれこそ存在価値は増大するし、人が集まれば結果としてまちづくりのアクションも生まれてくるはずである。

### Ⅲ 子どもを主役にした異世代交流の学びと地域づくり

#### 1 地域とかかわり合いながら育ち合う

##### (1) 子どもが地域で学ぶこと・その意味

かつて、子どもは地域で群れて遊び、それを見守る多くの大人たちの目があった。子どもは他の子どもや親以外の大人とかかわることで多様な価値観に触れ、試行錯誤しながら社会のルールを学び、社会での自分の役割を考える機会があった。しかし、少子高齢化、核家族化、情報化などが原因で、子どもと地域のかかわりは希薄化の一途をたどっている。「地域の自然を舞台にして、子ども同士が肌をぶつけ合い、感情をぶつけ合い、葛藤したり、共感し合ったりすることが極度に少なくなり、いろいろなタイプの人間とのつきあい方を体験的に学び身につける場・活動が失われました。そのため、『現実の世界』における人間関係の面倒くささを克服し、自由で緊密な仲間関係を築き上げていく努力をし、相手に働きかけ働きかけられつつ人間理解を深めていくことができにくくなっているのです。」(増山均『子どもの権利条約』と日本の子ども・子育て」部落問題研究所、1991年)。

平成26年度版「子ども・若者白書」(内閣府)によると、日本の若者は諸外国と比べて、自己を肯定的に捉えている者の割合が低い(「自分自身に満足している」割合は5割弱、「自分には長所があると思っている」割合は7割弱で、いずれも諸外国と比べて日本が最も低い)。子どもが学校と家庭のみに限られた価値観の中で生きるということは、子どもが自己を他者から多角的に肯定される機会を失っているということではないだろうか。子どもが人間として幸せに生きるために、地域はかけがえのない役割をもっていることを、私たちは再認識する必要がある。子どもが地域で他者との信頼関係の築き方、他者の助け方・自己の助けられ方を試行錯誤しながら体得することができれば、大人になった暁に、誰もが幸せに生きる多文化共生社会を実現していくことができるはずである。

##### (2) 子どもの地域参加の実態

子どもの地域参加のためには、まず前提として「余暇」が必要である。「余暇とは、遊びまたはレクリエーションが行なわれうる時間をいう。これは、正規の教育、仕事、家事責任、その他の生命維持活動の遂行、または本人以外の者から指示された活動への従事をともしない、自由時間または何らの義務も負わない時間と定義される。換言すれば、これは、子どもの思いどおりに使用される、主として自由裁量の時間である。」(国連子どもの権利委員会・一般的意見 17号 2013

年)。

子どもの余暇は年々減少傾向にある。平成 25(2013)年度のベネッセ「子どもの生活時間の実態と時間に関する意識」調査では、「忙しい」と感じている小学生は 51.2%(2008 年度比+1.7%)、中学生は 64.8%(2008 年度比+5.6%)、「もっとゆっくり過ごしたい」と感じている小学生は 74.2%(2008 年度比+5.3%)、中学生は 85.1%(+4.1%)となっている。

「国分寺市地域福祉計画子ども・子育て支援に関するアンケート結果報告書」(平成 26 年 3 月,以下「アンケート」)によると、小学生は、平日の 18 時までは「学習塾や習い事に行っている」、平日 18 時以降は「自宅などで保護者や祖父母などと一緒にいる」、休日は「自宅などで保護者や祖父母などと一緒に過ごす」割合がもっとも高い。中学生は、平日の 18 時までは「部活」、18 時以降は「家で過ごす」「塾に行く」、休日は「部活」「家で勉強」「のんびり休む」割合が高い。小学生については前回調査のデータがないので比較できないが、中学生については、「部活」「塾」「家で勉強」という「生産的」な活動の割合が増加し、「テレビを観る」「のんびり休む」「友達とおしゃべり」「ぶらぶらする」といった「非生産的=余暇的」な活動の割合が減少している。また、休日を「自宅で家族と過ごす」小学生が多いのは、その親世代の多くが「家族とゆっくり過ごせる貴重な休日に地域活動をしたくない」という考えであることと一致する。いずれにせよ、多くの子どもたちは生産的な活動で忙しく、余暇のほとんどない生活を送っており、地域参加が困難な状況にあると言える。

### (3) 子育て世代の「地域参加」の意識

「地域参加」について、子育て世代はどう考えているのだろうか。「アンケート」では、「子育てに関するサークルなど、自主的な活動に参加していますか」という質問に対し、小学生の親は「参加したことがある・参加している」(35.6%)を「参加したことも参加する予定もない」(43.4%)が上回り、「身近な地域のサークルなど自主的な活動について知らない」が 16.1%となっている。保育園や学童の保護者会、小・中学校の PTA も参加意欲の低下が活動力低迷につながっている。町内会や自治会に子育て世代が参加せず、高齢化が進んでいるという実態もある。

なぜ子育て世代が地域活動に消極的なのか。理由の一つに、これまで地域活動の担い手であった「母親」の就業率の上昇があげられる。25~44 歳の女性の就業率は、前回調査時の平成 21(2009)年の 66.1%に対し、平成 26(2014)年は 70.8%となっている(平成 29 年度『男女共同参画白書』内閣府)。実質賃金が伸び悩む中、生活費や教育費を稼ぐために働きに出る母親が増え、共働き世帯が増えている。仕事に時間をとられ、余暇がとれず、地域活動にかける時間がない、という状況

は子どもと同じである。

また、もう一つの理由にスマートフォンの普及があると考えられる。マーケットリサーチキャンプの調査によると、30～40歳代のスマートフォン普及率は、平成21(2009)年当時は7割程度だったものが、今では9割以上になっている。これまで地域における直接的な人間関係の中で行われてきた子育てについての情報交換や問題解決は、スマートフォンで行われるようになり、子育て世代の多くはそれを「効率的」だと考える。

このように、子育て世代が地域活動を行う時間がなく、地域活動に価値を見出していない状況で、子どもたちが地域活動に消極的であることは、むしろ当然であろう。逆に言えば、子育て世代が地域に価値を見出し、地域に参加するようになれば、子どもたちも「親の背中を見て」地域参加に積極的になると考えられる。

「子どもの権利条約」は第31条において、子どもの休息・余暇、遊び、文化的・芸術的生活への参加を「子どもの権利」として位置づけている(1. 締約国は、子どもが、休息しかつ余暇を持つ権利、その年齢にふさわしい遊びおよびレクリエーション的活動を行う権利、ならびに文化的・生活および芸術に自由に参加する権利を認める。2. 締約国は、子どもが文化的および芸術的生活に十分に参加する権利を尊重しかつ促進し、ならびに、文化的、芸術的、レクリエーション的および余暇的活動のための適当かつ平等な機会の提供を奨励する)。しかし、親を含めた多くの大人が、生産的で効率的であることを美德としている現代社会で、余暇の価値を知らずに生き、子どもたちの余暇をも無意識に奪っている。子どもが地域に出てくるためには、まず余暇の大切さを大人が理解し、子どもも大人も余暇を大切にできる生活ができる社会の実現に向けて、社会的にアプローチしていかなければならない。

## 2 異世代交流事業の取り組みの発展と課題

### (1) 子どもを主役にしたこれまでの公民館の取り組み

国分寺市の公民館はどちらかと言うと、大人中心の施設とされているが、各公民館ではそれぞれ、夏休みなどを中心に子ども対象事業を組み立てている。

平成12(2000)年に、並木公民館の公民館運営審議会が「学校完全週5日制実施に向けて、子どもたちの余暇活動に並木公民館が果たすべき役割について」を答申している。本多公民館でも、平成14(2002)年の学校完全週5日制が始まった時から「異世代交流事業」を開始し、今日まで続けている。

各公民館はそれぞれ工夫して対応している。中学生との交流事業である「パソコン教室」も5館それぞれ実施中である。近年参加人数が多いのは体験型の事業、

事業(企画)の時間内で完結する気軽なものが好まれている。

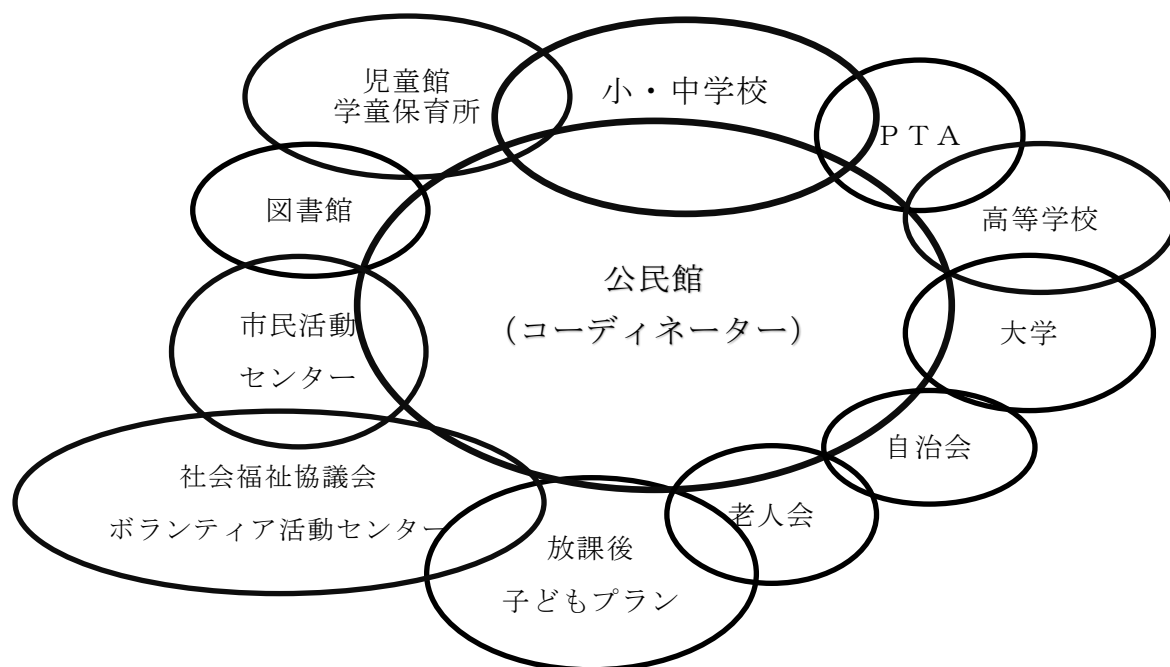
1回～数回の短い方が参加しやすいようである。一方、子どもたち、特に小学校中学年、高学年は恋ヶ窪公民館の廊下や、並木公民館のロビー、もとまち・光公民館などの入口付近に集まっては、ゲームをしている。学校でもなく、児童館でもなく、家でもなく、なんとなく自由な場所なのだろうか。もちろん、うるさくした時には大人から注意されたりもするが。一人の人間として大人と平等に使える自由な空間としての居場所を求めている。このような子どもたちをどう受け入れていくのが課題となっている。

## (2) 異世代交流事業に公民館の施設機能と地域の人々のパワーを生かす

国分寺市の公民館は、図書館と併設されている。また、放課後子どもプラン、市民活動センター、社会福祉協議会ボランティア活動センター、児童館、小・中学校、高校、大学が近隣にあり、多くの知恵と力が潜在能力として埋もれている。

公民館はコーディネーターとしてこれらの機関と連携し、「子どもの地域での遊び」をテーマに、「子どもたちの実態」「子どもたちが興味をもっている遊び」「子どもたちのために地域は何ができるか」について定期的に意見交換を行う。さまざまな機関の子どもたち・大人たちが話し合い講座の企画にかかわることで、講座のブラッシュアップが期待できるだけでなく、講座への積極的な参加者となることも期待できる。

図表Ⅲ－1 地域のパワーを活用



地域の力を公民館事業に活用する

### 3 子どもを主役とした異世代交流事業の創造

#### (1) 「国分寺郷土かるた」の作成と大会で異世代交流を

「郷土かるた」は郷土(地域)とのつながり，人とのつながりを生み出すコミュニケーションツールである。作る時も遊ぶ時も，楽しみながら郷土(地域)に触れることができる。郷土をよく知ることで，子どもたちは郷土に関心・愛着をもつ。郷土かるた制作・大会は全国各地で広く盛んに行われている。(資料 40 頁参照)

かるたは一瞬でその場にいる人々を結びつける力がある。子どもたち同士や異世代をつなぐことができる貴重なツールである。かるたは五感(見る・聞く・話す・触れる・嗅ぐ)に働きかける，子どもたちの成長に欠かせない遊びである。

そこで，第二ワーキンググループは異世代交流を育むツールとして「国分寺郷土かるた」の作成を提案する。

国分寺市は，公民館 5 館中 4 館の近隣に児童館がある。そこで児童館と共催した定期的なイベントとしてのかるたの実施や，1 年に一度は各公民館で予選を行い，最も大きな公民館のホールで決勝戦を行うなど，国分寺市の公民館の目玉イベントとすることができる。練習は公民館だけでなく，児童館，学童保育所，放課後子どもプラン，地域センター，学校など施設・組織の枠，世代の枠を超えて行うことが考えられる。大人と子どもがペアになりチームをつくって大会に参加することで，子どもの親や友達，地域の人が応援に公民館に来場し，公民館を身近に感じてもらうことができる。さらに，子どもたちが成長して，今度は大会の運営側として活躍するようになれば，学びの上昇的循環を達成することができる。

具体的なかるた制作方法として，次の 2 案を提案する。

1 案目として，公民館合同の「郷土かるた制作委員会」を設置し，子どもに読み札作成を依頼，専門家に絵札を依頼する。葛飾区の「葛飾郷土かるた」の作成方法に近い形である。作成に関して検討する機関が一つであり，意思決定が容易である一方，五館それぞれの地域公民館としての特徴が薄れる恐れがある。また，著名な画家などに依頼する場合，画料，誰に依頼するのかなどの課題がある。

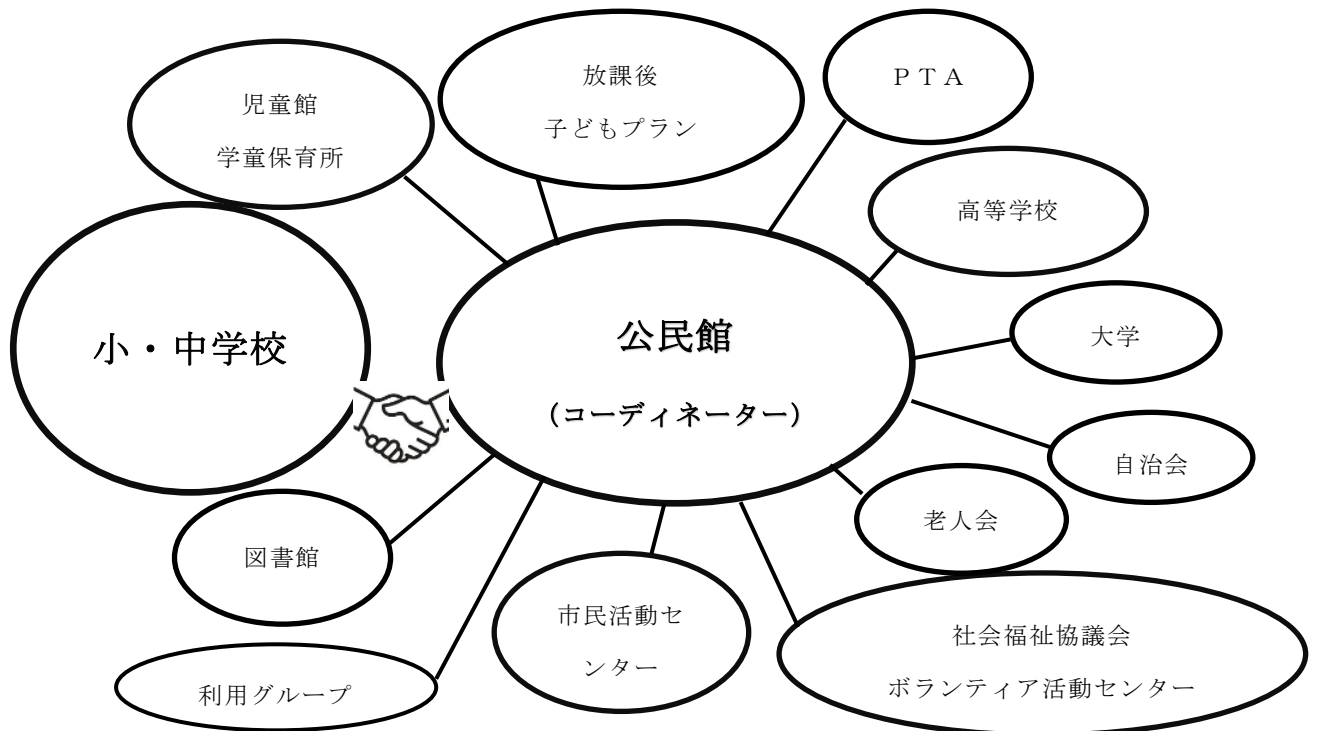
2 案目として，公民館合同の「郷土かるた制作委員会」を設置し，各公民館に読み札や絵札の作成を委ねる。五館すべてが地区公民館という国分寺市の特徴を生かした方法である。44 の読み札を 5 つに分け，各公民館で公民館の区域にある小・中学校とも連携し，地域に根ざした読み札を募集し，選定する。絵札も同様に区域の小・中学生，各公民館の油彩，水彩などのサークル，地域の市民などから募集する。読み札，絵札選定などの調整機関として「郷土かるた制作委員会」を位置づける。公民館における社会教育活動に即した制作方法であるが，読み札，絵札に「プロフェッショナルな芸術性」は求められないという課題がある。

## (2) 小・中学校と手をつなぎ、公民館で学びの続きを

小・中学校では教科書を通して学ぶだけではなく、地域と連携した家庭も含めた多様な学習への対応が求められている。一方、働き方改革の指針が国から示される中で、人も時間も足りていない現状がある。そこで公民館が持っているネットワークを活用して人を学校に紹介したり、学校で始めた学びを、「学びの続き」として公民館で引き続きネットワークを活用して事業を行うことで、学校をサポートするとともに公民館の活性化につなげていくことができる。

小・中学校と連携し、どのような学びがいつ学校で行われているかの情報を収集し、学校で学んだ直後、子どもたちの興味が高まっているタイミングで、公民館で「学びの続き」ができるように講座の開催を提案したい。多くの参加者を集めるために、テーマと開催の時期を工夫し、三季休業中に集中することが望ましい。公民館が子どもたちのいる場所に向いて「出前講座」を行うことも検討する。また、講座終了後に「展示」または「発表」という形で、成果を地域に広く披露する機会を設ける。参加者である小・中学生は達成感を得られるし、家族や地域の知り合いもそれを観に公民館に足を運ぶことで、講座の認知度、公民館の認知度が上がると考える。

図表Ⅲ－２ 小・中学校との連携（学びの続き）



小・中学校と連携して地域の力を活用した子ども向けの事業を行う

### 事例①「公民館を教材・人材の共有の場に」

「お点前を楽しもう」（A小学校 サマースクールの取組）

国分寺市名物名産推奨品を扱う日本茶専門店より茶道の講師を招き、保護者の中からも茶道の達人がボランティアとして参加。公民館の茶室や、お点前に必要な茶器を使用して「お点前を楽しもう」の取り組みを行った。初めてのお点前を経験した子どもたちは、茶道の凛とした所作に大変興味を持った。その後は地域の日本茶専門店に日本茶を購入に行ったり、地域でのお茶会に参加したりと、関心が広がっていった。



今後、公民館企画のお茶会や野点の開催に対しても、親子で参加したいという希望が届くようになると考えられる。公民館の茶室や茶器を使用した学校での学習をきっかけに、公民館の施設などを利用する機会が広がった事例である。

### 事例②「公民館を学びの継続の場に」

「将棋名人に学ぼう」（B小学校 クラブ活動の取組）

小学校4年生以上が活動するクラブ活動に、公民館の将棋サークルを講師として招いた。将棋盤は学校の備品だけでは不足しているため、公民館の備品も使用した。



将棋サークルのメンバーは、子どもたちを習熟度別のサークルに分け、名人の技を伝授した。興味をもった子どもたちは、家庭で保護者も巻き込んで将棋盤に向き合うようになった。

その後、公民館で行われている将棋サークルなどにも参加してみたいという子どもが増えるとともに、子どもと一緒に将棋を楽しみたいという保護者も将棋サークルに継続的に参加するようになった。学校の取り組みは短期間のことが多いが、それを長く継続できる公民館の強みが活かされた事例である。

### 事例③「公民館を学びの発展の場に」

「日本の伝統文化を楽しもうー百人一首に挑戦ー」

（C小学校 総合的な学習の取組）

4年生の総合的な学習の時間では、和歌を詠む日本の伝統文化と、それを伝えるために生まれた「文香」について学習した。自分の好きな和歌を覚え、その世



界観に合った香りをつくる「文香」の体験は、子どもたちの百人一首への興味・関心に大きく影響を与えた。地域の大学の百人一首サークルの名人との百人一首対決がさらに子どもたちのやる気に火を点けた。

その後の市内でのお祭りで開催された百人一首大会に主体的に参加し、公民館で企画された「百人一首大会」にも興味をもって、参加したいという子どもたちが増えてきている。学校での学習が、公民館の企画によって発展・深化した事例である。



平成 32 年度実施の新学習指導要領「総則」第 3 教育課程の実施と学習評価 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善(5)には「児童が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科などの特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるように工夫すること。」と、記されている。子どもを主体とした異世代交流事業が、体系的・継続的に実施され、持続可能な取り組みとなるよう、さらなる開発に努める必要がある。

### (3) PTA・PTA 連合会と公民館による協働講座の開催

#### ① PTA の歴史

PTA(Parent Teacher Association)の歴史は古く、1897 年にアメリカで 2 人の女性により自発的に結成されたのが始まりである。日本では、戦後、昭和 22(1947)年に極東委員会が「日本教育制度改革に関する指令」を定め、PTA が民主主義教育推進のために積極的な役割を果たすことを勧奨し、GHQ がこれらの基本方針を元に、全国の学校への PTA の設置を奨励・推進した。文部省は「父母と先生の会—教育民主化のために—」と題する PTA 結成の手引き書を作成し、全国都道府県知事にあてて通達した。昭和 23(1948)年には、全国の小・中学校の PTA 設置状況は 7 割を超えた。

#### ② 国分寺市 PTA 連合会(P 連)の歴史

国分寺市では昭和 29(1954)年に PTA 連合会が発足した。終戦当時、国分寺(当時は国分寺町)に中学校は 1 校、小学校は 3 校しかなく、人口が急増し、学校が二部授業制になることが目前に迫った。学校単位の PTA での運動がなされたが、「町内の全ての学校が一体となって、町の予算の中で教育予算に重点がおかれること

を求める運動にする必要がある」という理念のもとに、国分寺町 PTA 連絡協議会が発足した。現在は国分寺市小・中学校 PTA 联合会(以下、「P 連」)として、小学校は一小から九小までの 9 校と、中学校は一中から三中までの 3 校、計 12 校が加盟し、活動している。

### ③ P 連活動と「学び」

発足以来、P 連の活動により整備・改善された国分寺市の教育環境は、ハード、ソフトの両面において非常に多岐に渡る。昭和 44(1969)年には国分寺高校の開校を実現し、昭和 60(1985)年には全国に先駆けて「40 人学級」を国分寺市において実現させている。保護者がもち寄る日常の身近な子どもに関する課題について、知識の獲得はもちろんのこと、「子どもはどうあるべきか」という視点で共有し、対外的な要求へと合意形成していく過程で、「異なる意見を聞いて自分の意見を再考する」、「話し合いの積み重ねから合意を形成する」という、対話を通じて得られる学びを大切に活動が、子どもに関するさまざまな課題の解決のための大きな力となってきた。

### ④ 公民館での保護者世代の「学び」

公民館は、子育て世代の多くが未利用者という課題を抱えている。「平成 30 年度国分寺市市民アンケート調査報告書」(平成 30 年 8 月)によると、「公民館・図書館で実施している事業」について、30 歳代は「知っているが、参加したことはない」と「知らない」を合わせると 93.6%、40 歳代も 85.6%と、子育て世代の実に 9 割近くが公民館を利用していない。また、保育室についても、「国分寺市地域福祉計画子ども・子育て支援に関するアンケート結果報告書」(平成 26 年 3 月)によると、「利用したい」が 11.0%で、前回調査(平成 21 年度)の 21.7%を下回っている。そして、子育て世代を対象にした公民館の「教育講座」は、昭和 41(1966)年に本多公民館で開催されたのを皮切りに他の 4 館でも順次開催され、子育てを通して社会に目を向けるきっかけをつくる役割を果たしてきたが、平成 16(2004)年にもとまち公民館で開催されたのを最後にその後開催されていない。どうすれば今の子育て世代が公民館での「学び」に興味をもつのか、公民館も模索している状況である。

### ⑤ 公民館と P 連・PTA による協働講座の開催

子どもにかかわる課題は、保護者をはじめとした大人たちが、「子どもはどうあるべきか」という視点でともに学ぶことから解決の道が開けることは、今も昔も変わらない。そこで、公民館と P 連・PTA が「学び」に関して連携することを提

案したい。具体的には、公民館と P 連の専門委員会の一つである「きょうどう学習委員会」による協働講座の開催を提案する。P 連には専門委員会が 3 つあり、「きょうどう学習委員会」は子どもに関する課題全般の解決のための活動を行っている。扱えるテーマが広範なため、過去にはその広範性を十分に生かした活発な学習活動があったが、最近では「何をテーマにしたらよいかわからない」「どうやって学習したらいいかわからない」という声があがるようになった。

公民館と「きょうどう学習委員会」が中心になって、テーマ設定から企画の具体化、開催までを協働で行うことは、双方にメリットがある。公民館は、講座の企画をより多くの人と意見を交えながら立案していくことができる。また、公民館の存在が身近になることで、公民館事業に興味をもつ保護者が増え、定着した利用者となることが期待できる。そして、子育て世代の幅広い意見は、公民館が既存の事業の見直しや新規事業の立案をする際の参考になる。さらに、学びから生まれる意欲を、「P 連と他の地域団体の連携」や「自主グループの立ちあげ」などの地域活動へと発展させる支援をすることで、公民館はその存在意義を最大限に発揮することができる。

ともに学ぶ過程を通して、P 連はかつての「対話を通じて得られる学び」を取り戻すことができる。そして、P 連の委員が年単位でほぼ総入れ替えとなっても、公民館の職員は継続的に学習講座の担当としてかかわることで、「学びの継続・積み重ね」が期待できる。学習講座での新たな学びを翌年度のテーマにしたり、同じテーマを異なる視点で学習したりと、学びを深めることが可能になる。

公民館と P 連の協働が軌道に乗れば、単位 PTA での導入も期待できる。地域の公民館と PTA がともに学習講座を開催することが恒例となれば、公民館の利用がさらに多くの保護者にとって身近になり、地域活動の活性化につながるであろう。

「子どもはどうあるべきか」を追求することは、「社会はどうあるべきか」を追求することに等しい。公民館とともに学ぶことによって、子育て世代がそれに気づけば、子育ての孤立から解放されるであろう。地域に出て多様な価値観にもまれながら自分を見つめ直し、試行錯誤しながら人々をつながり築き、互いに助け合いながら生きる人生は、豊かなものになるはずである。困難な時代であればこそ、ともに学ぶことから生まれる「顔の見えるつながり」の有益性を子育て世代が経験し、次世代にそれを伝えていくことが必要である。

#### 4 地域のつながりの中での学び

##### (1) 地域のつながりが、子どもたちにやさしいまちをつくる

第二ワーキンググループでは、多忙化、ネット社会に大きく依存しつつある生

活環境の変化の中で、子どもとその保護者が「未利用者」となっている実態を踏まえ、子どもが地域で異世代と交流することの意味を掘り下げるとともに、地域文化や学校、PTA と公民館との関連を発展させる新たなきっかけづくりを提案した。

子どもを主役にした異世代交流事業を行うためには、子どもも親も興味をもつ、時代に即した講座の企画が必要である。そのためには、公民館がコーディネーターとなり、小・中学校、高校、大学・地域団体・自治会などの機関と連携し、おのおのが持っているスキルを最大限に活用して、子どもも親も望んでいる事業の企画を行うことがポイントとなる。また、成人向け教育については PTA と連携した講座を継続的に行っていく。

異世代交流事業が活発になれば、地域の子ども・親と顔見知りになる機会も増え、少子化・核家族化・ネット社会と生活環境が大きく変わり、町なかで子どもに気楽に声をかけられない状況が改善され、子どもたちが安全に安心して過ごせるまちづくりにつながる。

## (2) 「地域のつながり」が私たちにもたらす大切な学びとは

団塊の世代が共有していた「いい大学に入り、いい会社を定年まで勤めあげて、老後は退職金で悠々自適に暮らす」という「幸せな人生のモデル」が消滅し、今の子育て世代の多くは「生きづらさ」を感じながら生きている。幸せの価値観が個別化する過渡期にあって、少子高齢化、核家族化、電子メディアの発達、孤立した子育てに拍車をかけている。今こそ、子どもは「社会で育てる」ものであるという価値観を、子育て世代が学ぶ機会が必要である。

SNS でのつながりとは異なり、地域のような「現実社会」でのつながりは面倒な側面もある。しかし、その面倒くささを克服する過程で人間理解が深まり、それは個々の人生だけではなく、社会をも豊かにする。これは地域のつながりから得られる大切な学びである。公民館は地域のつながりを生み出す重要な役割を担っている。その力を最大限に発揮するために、職員・公民館運営審議会・利用者の英知と人間力の結集に期待したい。

## IV これからの地域づくりと公民館活動の課題

### 1 提案のまとめ

#### (1) サードエイジと子どもに焦点をあてた利用促進

本答申のⅡとⅢでは「未利用者」の利用促進を図るための方策を検討し、特にサードエイジと子どもおよび異世代交流に焦点をあてた。

サードエイジ(Ⅱ)については、その人生設計と地域参加の充実を促すための場や企画として、第1に五館共通企画としての課題講座(例:「人生100年時代を見据えた学びの創造」)、第2に公民館事業が地域に還元をもたらすための企画(例:「学習支援スタッフ育成講座」)、第3に新しくともにつくりあげる楽しさを提供する企画(例:「お囃子プロジェクト」と「伴走者としての公民館、職員の役割」)を提案した。第1と第3の提案の芽はすでに生まれており、充実した内容として実らせたいものである。

子どもおよび異世代交流(Ⅲ)については、子どもを主役にした異世代交流の学びと地域づくりを充実させるための事業として、第1に「国分寺郷土かるた」の作成と大会開催による異世代交流の促進、第2に小学校での学びの「続き」を公民館で発展させるような仕掛けづくり、第3にPTA(P連)と公民館による協働講座の開催を提案した。第2の提案の芽はすでに出ており、「お点前を楽しもう」「将棋名人に学ぼう」「日本の伝統文化を楽しもう 一百人一首に挑戦」といった事業がすでに行われている。第3の提案は、子どもの成長を支える立場のP連が、公民館との連携によって充実した学びの場を生み出すためのものである。

いずれも、各公民館の取り組みを共有しながらも新たな着想を加え、全市的発信によって未利用者の関心を引き起こし、市民各層の参加を広げるための工夫をこらした具体的な提言となっている。

#### (2) 期待される効果

以上の諸事業の実践が生み出す効果として、次のことが想定される。

第1に、これまで公民館を利用しなかった市民(未利用者)が、公民館での学びと活動を通して豊かな人生と地域生活を得ることができる。第2に、公民館事業の多様化が促され、地域における学びと地域づくりの拠点としての公民館に対する期待が膨らむ。第3に、実際の地域づくり活動が公民館から生み出され、コミュニティづくり、地域文化の継承と創造、地域課題の解決など、地域づくりに対する公民館の役割が明確になっていく。

### (3) 残された課題—実現の条件—

ⅡとⅢで提案したことが、本当に(2)で述べた効果を生み出すためには、いくつかの条件を満たす必要がある。

第1に、各世代のライフスタイルの改変である。つまり、未利用者自身の生活様式が変わらなければ公民館に足が向かない。地域から遊離しがちなサードエイジが地域の魅力を理解すること、受験体制とネット社会に浸る子どもたちがもう少し余暇時間をもてること、子育ての孤立から親世代が解放されて学び合いの世界に参入することなどである。そのためには、本答申で提案した新規事業を最大限に魅力あるものとして提供することが必要である。

第2に、事業のPR(情報発信)の方法を工夫することである。せっかく魅力ある事業を生み出しても、情報発信が不十分であれば参加者は集まらない。他機関との共同の広報、SNSの有効利用など、事業のPRを工夫したいものである。

第3に、公民館以外の学習機会との差別化・協働化を図ることである。公民館活動では、常に市民が職員と協働しながらそれぞれの地域に合った活動を自らつくり出すことが重要である。このような特性を十分に生かし、企業やNPO・NGOといった民間事業者、大学などの高等教育機関、首長部局などが提供する学習事業との違いを明確にするとともに、他機関との協働にも留意することが肝要である。

第4に、市民と職員の協働による事業推進である。本答申で提案したような事業に対し、子ども、P連関係者、サードエイジの市民が、企画や運営に加わり、参画型の事業として展開されることが好ましい。

## 2 公民館を取り巻く環境の変化

### (1) 取り巻く環境の厳しさ

以上で整理したように、本答申ではサードエイジと子ども・保護者に焦点をあて、それら各層の中でも特に「未利用者」を公民館活動に誘致し、学びと地域参加を促す方策を検討した。しかし、現実には公民館を取り巻く環境は厳しい。

Iでも述べたように、少子高齢社会の到来と急激に進行するグローバル化および地球環境問題は、深刻の度を深めている。さらには、人権、貧困、ジェンダー、平和など、現代の社会はさまざまな課題を抱えている。国内外で持続可能な開発目標の重要性が強調されていることが象徴するように、持続可能な社会をつくるために私たちは最大限の努力をしていくことが求められている。

かつては、人口増を背景に公共施設が増設されて都市環境が次々と整備されていった。しかし、現在では前述のような環境のもとで、国や地方自治体の役割が増大しているものの現実には財政難が足かせとなり、行政サービスの縮小・削減

を余儀なくされている。高齢化による福祉負担増，貧困化や格差による社会的不安定層への対応などが，これに拍車をかけている。新しい公共や共助という言葉が示すように，企業のような営利活動から NPO・NGO などの非営利の市民活動まで，民間部門における公共的な事業や活動が広がっていくことが必要となっているわけである。

## (2) 市民の学びへの期待

上記の環境変化を市民の側からみると，自律的なコミュニティづくり，市民自治，行政との協働による地域づくりなど，市民の主体性に基づくさまざまな活動が期待されるということである。多くの市民が地球規模で目まぐるしく変化する環境の動きを的確にとらえ，地域や社会全体の利益に資する活動を行うことが求められている。そのためには，市民が相互につながり，学び合い，社会参加能力を高め合うことが必須である。そのための拠点として，公民館の役割は今後ますます大きくなるであろう。

第1期答申でまとめたとおり，国分寺市の公民館はこの50年にわたって地域づくりに大きく貢献し，社会教育施設としての位置づけにあるからこそ本来の機能を発揮してきた。これからも，さらなる役割が期待される場所である。

以下の3では，こうした環境変化を受けて今後さらに掘り下げるべき課題などのまとめを行う。

## 3 未来への展望—公民館のさらなる活性化に向けて—

第1期答申では，今後の地域づくりを目指した公民館のあり方を考えるための六つの指標を提案した。その趣旨を踏まえつつ，第2期答申の作成過程での議論を取り込んで，ここでは五つの課題として未来への展望を整理する。

### (1) 地域課題の解決に向けた学習(第1期答申V(2)1に対応)

環境，防災，多文化化など，社会の持続可能性を高めるための課題に関し，公民館活動として多様な市民の参加によって学習を深め，地域課題の解決に向けた学習拠点としての機能を高める。

### (2) 市民参画と市民・職員協働(同V(2)の3と5に対応)

子どもの参加と多様な市民の交流も含みながら市民参画を発展させ，そのような市民と職員との協働によって公民館活動を充実させる。公民館運営サポート会議は，そのための極めて重要な基盤である。職員には社会教育の専門性ととともに，

市民との対話を通して学習支援や事業創出を行う力量の蓄積も期待される。

### (3) 多様な主体との連携・協力(同V(2)の2に対応)

社会福祉協議会、市民活動センター、NPO・市民活動団体、首長部局、学校教育機関など(小・中学校、高校、大学、幼稚園、保育園…),自治会などの地域諸団体などとの連携・協力をさらに充実させる必要がある。この点ではすでいくつかの公民館で実施されている地域会議などのネットワークづくりを全市的に推進していくことも課題である。

### (4) 学びと活動の循環の促進(同V(1)に対応)

教育ビジョンで謳われる「学びの循環」に地域づくりの視点を織り込み、「学びと活動の循環」を目的とするプラットフォームを公民館に整備する。それは、(2)で述べた市民参画と市民・職員協働によって運営され、(3)で述べた多様な機関・団体のネットワークを形成し、(1)で述べた地域課題の解決を多様な角度から学びながら推進するための拠点となるものである。

### (5) あらゆる人々の学習権の保障(同V(2)の4と6に対応)

外国人、障害者、勤労者など、学習に関して不利益を被りやすい人々に対する支援に力点を置く。また、SNSの活用も含めた情報システムの活用によって公民館活動の発信機能を高める一方、それらの情報システムを十分に使用できない人々に対する配慮を徹底し、あらゆる条件の市民に対して平等な学習支援と学習機会の提供を保障する。

以上、五つの側面から公民館がさらに活性化するための課題を展望した。これらを実現していくためには、さらに二つの前提が必要と思われる。一つは、適切な施設改善である。多様な市民に開かれた施設として公民館が機能するためには、バリアフリー(ユニバーサルデザイン)の視点を含め、市民ニーズを的確にとらえた不断の施設改善を行っていく必要がある。今一つは、利用者の意識の向上である。利用者懇談会への参加、団体同士の連携・協力による公民館運営への参加などがいっそう求められている。

全国的には、首長部局への移管、他の地域施設との複合化や指定管理者制度導入など、公民館の廃止あるいは機能縮小の動きもみられる。国分寺市においては、公民館活動を通じて深められてきた社会教育の固有の意義を再確認するとともに、地域に密着した5館体制を維持し、学習事業の系統性、子どもから大人までの幅広い参加、小・中高校や大学との連携など、生涯学習の体系的発展をめざす拠点として、公民館をますます充実させていくことが期待される。



## <公民館運営サポート会議からの報告>

### (1) みんなが憩う中庭づくり

本多公民館運営サポート会議

第1期国分寺市公民館運営審議会答申「地域づくりを目指した公民館のあり方」に本多公民館運営サポート会議からの提案が掲載されていて、その中に、今後の課題として「新たなたまり場としての中庭」の活用が明記されています。

そこで、現在取り組んでいる事業を紹介します。継続事業ですので、今後も利用者の方々と協力して作業を進めていくことになります。

○地域の誰もが気軽に立ち寄りたくなる魅力的な公民館の環境づくり。

○公共施設予約システムの稼働で少し希薄になった“顔の見える関係”をどうやって再構築するか。

本多公民館運営サポート会議が取り組む大きなテーマです。その答えの一つが中庭再生！現在全く利用されていない本多公民館の中庭を市民参加でリニューアルし、みんなが憩える素敵な中庭をつくらうという計画が少しずつ進んでいます。

平成30(2018)年2月には2回にわたるワークショップで、中庭を魅力的な空間にするためのアイデアを出し合い、4枚のガーデンマップを作成。5月の新緑まつりでそのマップを展示して、アイデアに対する「いいね」を募集。そこで賛同の多かった項目を元にして、7月のワークショップでは、新しい中庭をイメージした模型をつくりました。

10月にはみんなで中庭に入り、2回にわたり草むしりを実施。今後は、業者さんや市役所の力も借りて、低木の撤去や、地慣らし、砂利の敷き込みなどを行います。

並行して図書館の目隠しの工夫、植栽プランづくり、植物を植えるレイズドベッドの制作などを行っていく予定です。

今後のワークショップや作業には、大勢のみなさんに参加していただき、みんなで知恵と力を出し合って素敵な中庭をつくっていきます。



中庭の模型づくり

## (2) 平成最後の一年「恋ヶ窪公民館事情」

### 恋ヶ窪公民館運営サポート会議

恋ヶ窪公民館は、西武国分寺線恋ヶ窪駅から徒歩7分、近隣に市役所や郵便局、お隣に市立第九小学校という立地にある、市内で一番小さな公民館です。施設の老朽化も進み、建物の2階にありながら公民館にエレベーターはありません。

けれども、入口正面には大きな中庭があります。夏休みには子どもたちを対象にした「中庭キッズ水遊び」を行い、乳幼児と保護者合わせて延べ364人の参加がありました。また、9月22日には南米の音楽に親しむバンドネオンとギターによる「中庭コンサート」が実施されました。中秋の名月を見上げながら、珍しい楽器によるアルゼンチンタンゴの生演奏は、日ごろ公民館を利用していない地域市民の方も大勢来館し、大好評でした。



来館者でいっぱいの中庭コンサート「月夜のタンゴ」

公民館において若い世代の活動が求められている中で、平成31(2019)年2月3日、東大和市中央公民館で開催された東京都公民館連絡協議会の大会で、恋ヶ窪公民館で活動している若いお母さんたちによる事例発表がありました。恋ヶ窪公民館の防災講座を契機に発足したグループ「防災たんぽぽ」です。彼女たちの「日々の暮らしの中で防災について考えよう！」という地に足のついた活動内容に、大会当日の参加者の反応はとても良いものでした。

また、利用者代表の「恋ヶ窪公民館利用者連絡会」より「恋ヶ窪公民館にエレベーターの早期設置を求める陳情」が提出されました。昭和48(1973)年の開館以来「何もない公民館」と揶揄されてきましたが、平成30(2018)年12月、市議会に対して800筆近い署名とともに陳情書が提出され、平成31(2019)年の3月議会でも全会一致で採択されました。エレベーターが設置されますと、高齢者や車いすの方に優しい施設になるだけでなく、大きな楽器や荷物が必要な利用者の方やベビーカーを使うママさん世代にも、利用しやすい施設になると思います。

多くの市民の集う公民館の施設の維持管理についても、引き続き公民館運営審議会や利用者とともに協議していきたいです。

### (3) 子どもの笑顔があふれる光公民館

光公民館運営サポート会議

光公民館は、子ども家庭支援センター(ぶんちっち)が隣接し、同じ建物に図書館だけでなくひかり児童館と学童保育所が入っており、子どもの声がいつも聞こえています。光公民館でも、この特性を生かし、子どもを巻き込んださまざまな事業やイベントを開催しています。

公民館、図書館、児童館の合同企画として平成28(2016)年度から実施しているのが「ひかりナイトツアー」です。夜、照明を落とした3つの施設を懐中電灯で子どもたち(とその保護者)がいくつもあるチェックポイントを通過しながら「ぶんじほたるホッチ」を探し出す企画です。毎年、宇宙人やお化けが登場し、参加者はおっかなびっくりしながら闇夜に懐中電灯を照らして回っています。公民館、図書館、児童館だけでなく、地域の子どもの向けグループに小・中学生も運営に加わってくれています。

また、光公民館の平成7(1995)年から続く「PIKA☆ROCA～LIVE☆HIKARI」は、開催回数が65回を数えており、高校生も多く参加しています。高校時代に参加した人が社会人になって再度参加することもあり、「いくつになっても戻って来られる場所」として年代を超えたイベントとなっています。最近は、コラボ企画も実施し、さまざまなグループから希望者を集めて国分寺市ゆかりの忌野清志郎の曲などを演奏しています。このイベントは照明や音響もすべて参加者が担っており、それを支えるために「音響照明講座」を公民館講座として実施しています。

国分寺高校生から学ぶ講座も開設しており、平成29(2017)・30(2018)年度は、レゴ部の協力を得て、「組立ブロックで遊ぼう」という講座を実施し、多くの小学生の申込みを得て盛りあがっています。講座で組み立てたブロックは、「光公民館まつり」で展示しています。また、レゴ部もまつりに参加しており、オペラハウスやビッグベンなど力作を展示するとともに、当日に来館した子どもたちと一緒に組立ブロックで遊んでくれています。

今後は、児童館や学童保育所の子どもたちと公民館利用者がともにプランターの植栽に参加するなど、さまざまな仕組みづくりをしていきたいと考えています。

ピカロックでのコラボ演奏





## (4) 開館 40 周年を迎えて

### もとまち公民館運営サポート会議

平成 30(2018)年は、もとまち公民館が開館して 40 周年を迎えました。40 周年をお祝いする「記念行事」をもとまち公民館運営サポート会議委員を中心に、市民による実行委員会を組織して、企画から運営をしました。ふれあいまつり・もとまちにおいて「これまでの活動と今後の活動&つなげよう国分寺の輪」をテーマにシンポジウムを行いました。利用グループの方々から日ごろ公民館を利用して感じていることやグループがどのように展開してきたか、公民館に何を期待するかなどを発表していただきました。

イベントでは「自慢の一芸を披露しませんか」をキャッチフレーズに実施した「国分寺スター誕生」では 6 人(組)のみなさんが参加。歌・得意技・太鼓などを披露。楽しく盛りあがりました。



開館 40 周年  
「記念シンポジウム」

開館 40 周年  
アトラクション「国分寺スター誕生」



## (5) 公民館からの地域づくりを目指して

並木公民館運営サポート会議

第1期国分寺市公民館運営審議会からの『地域づくりを目指した公民館のあり方』の答申を受けて、第2期並木公民館運営サポート会議では、具体的な活動として何ができるのだろうと、話し合いました。

そしてその答えの一つとして、かつては並木公民館のある地域でも祭りがあるごとに盛んに聴かれていたお囃子について、いろいろな視点から学んでみることにしました。

この地域のお囃子のルーツから始まり、盛んだった当時の様子などの歴史や笛や太鼓などの楽器のこと、年長者から年下への引き継ぎなど調べれば調べるほどいろいろな方面から貴重な情報が集まってきました。また、意外なほど近くに深くかかわっていた方がいたことがわかるなどまさに「地域の再発見」の連続でした。

ここからさらなる発展として「お囃子の演奏もやってみよう。そして、それが子どもたちにも広がることで新しい地域のつながりづくりのきっかけになるのではないか」とのみんなの意見もまとまり、『お囃子の会』（団体名は「Oh! はやし」と名づけました）が発足しました。

楽器といえばメンバーが自前で用意した篠笛だけ、太鼓の代わりに竹をたたいて拍子の練習をしているといった様子ですが「それがかえって、敷居を低くできているんじゃない」と開き直って(?)います。

興味がある方はどなたでもお気軽にのぞきにきてください。



<資料編>

(1) 公民館エリア別年齢段階ごとの人口 (II章)

(出所 平成29年度国分寺市統計)

(単位 人)										
公民館別エリア	人 口				0~4		5~9		10~14	
	世帯数	人総数	男	女	男	女	男	女	男	女
もとまち										
東元町・西元町・南町 南町三丁目と泉町を除く	9,079	17,461	8,702	8,759	336	302	316	290	294	256
本多										
本町・本多・東恋ヶ窪 南町三丁目加算	16,032	30,149	14,968	15,181	580	550	570	531	591	560
恋ヶ窪										
西恋ヶ窪・東戸倉・戸倉・日吉町・内藤 泉町加算	18,238	39,307	19,333	19,974	918	832	837	774	821	818
光										
富士本・光・高木町・西町	10,662	23,836	11,710	12,126	531	532	527	489	523	506
並木										
新町・並木町・北町	4,008	9,903	4,927	4,976	209	175	263	227	288	270
合 計	58,019	120,656	59,640	61,016	2,574	2,391	2,513	2,311	2,517	2,410
公民館別エリア	15~19		20~24		25~29		30~34		35~39	
もとまち	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
東元町・西元町・南町 南町三丁目と泉町を除く	366	322	591	619	738	657	664	592	653	612
本多										
本町・本多・東恋ヶ窪 南町三丁目加算	634	585	1,082	1,165	1,299	1,204	1,266	977	1,118	1,121
恋ヶ窪										
西恋ヶ窪・東戸倉・戸倉・日吉町・内藤 泉町加算	958	910	1,178	1,083	1,288	1,103	1,361	1,232	1,305	1,289
光										
富士本・光・高木町・西町	548	529	672	591	676	636	758	712	871	860
並木										
新町・並木町・北町	306	283	241	251	229	202	237	233	310	304
合 計	2,812	2,629	3,764	3,709	4,230	3,802	4,286	3,746	4,257	4,186
公民館別エリア	40~44		45~49		50~54		55~59		60~64	
もとまち	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
東元町・西元町・南町 南町三丁目と泉町を除く	655	617	716	663	634	578	554	522	455	432
本多										
本町・本多・東恋ヶ窪 南町三丁目加算	1,322	1,218	1,315	1,245	1,106	1,083	947	897	744	702
恋ヶ窪										
西恋ヶ窪・東戸倉・戸倉・日吉町・内藤 泉町加算	1,560	1,564	1,676	1,653	1,456	1,456	1,256	1,160	1,004	994
光										
富士本・光・高木町・西町	967	930	989	986	876	887	780	697	601	610
並木										
新町・並木町・北町	375	425	451	446	430	347	302	273	251	262
合 計	4,879	4,805	5,147	4,993	4,502	4,351	3,839	3,549	3,055	3,000

(単位 人)										
公民館別エリア	65～69		70～74		75～79		80～84		85～89	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
もとまち										
東元町・西元町・南町 南町三丁目と泉町を除く	541	603	388	425	297	412	258	413	172	259
本多										
本町・本多・東恋ヶ窪 南町三丁目加算	814	873	522	663	406	613	348	527	217	407
恋ヶ窪										
西恋ヶ窪・東戸倉・戸倉・日吉町・内藤 泉町加算	1,159	1,330	808	1,006	715	973	604	829	303	558
光										
富士本・光・高木町・西町	651	802	547	638	457	642	439	549	224	346
並木										
新町・並木町・北町	292	331	233	269	222	260	163	221	90	129
合計	3,457	3,939	2,498	3,001	2,097	2,900	1,812	2,539	1,006	1,699

公民館別エリア	90～94		95～99		100以上	
	男	女	男	女	男	女
もとまち						
東元町・西元町・南町 南町三丁目と泉町を除く	64	126	9	50	1	9
本多						
本町・本多・東恋ヶ窪 南町三丁目加算	78	192	8	57	1	11
恋ヶ窪						
西恋ヶ窪・東戸倉・戸倉・日吉町・内藤 泉町加算	102	265	21	79	3	15
光						
富士本・光・高木町・西町	61	140	12	32	0	12
並木						
新町・並木町・北町	28	47	6	18	1	3
合計	333	770	56	236	6	50

【参考】 50歳および65歳以上男女別人数

	(単位 人)			
	男性		女性	
	50歳以上	65歳以上	50歳以上	65歳以上
本多	5,191	2,394	6,025	3,343
恋ヶ窪	7,431	3,715	8,665	5,055
光	4,648	2,391	5,355	3,161
もとまち	3,373	1,730	3,829	2,297
並木	2,018	1,035	2,160	1,278
合計	22,661	11,265	26,034	15,134

## (2) 各公民館の事業に関するアンケート (II章)

このアンケートは第2期公民館運営審議会第一ワーキンググループが質問項目を作成し、各公民館館長に記述式で回答を求めた結果をまとめたものである。

【1】今まで開催してきた講座で、反響が大きかった講座とその理由、参加者の年齢層と居住地について (順不同に3つあげる)					
	本多	恋ヶ窪	ひかり	もとまち	並木
講座名	高齢者関連講座	子育て防災講座	幼い子のいる親のための講座	日本を知るⅦ 江戸の文化を再発見Ⅱ(2回講座)	初心者陶芸教室
理由	高齢期に抱える課題をみんなで話し合いたい	東日本大震災の体験をもとに「子どもの命を守る親とは？」というテーマで開催。当時、 <b>社会的関心の高い</b> テーマであったこと、託児付き講座で乳幼児のいる親が学習に集中することができたから	H27年度から、実際にまちに出るフィールドワークを取り入れてから、 <b>参加者の母親が地域とのつながりを築ける</b> ようになり、住民自主講座を主催するよう広がっていきます。	<b>専攻学生大石先生が講師であることが大きい。</b> 歴史好きな市民が多い。 落語とのコラボ講座	市内で唯一陶芸窯を備えている公民館であるため特徴的な事業であること <b>市民ニーズが高い</b> (潜在的な方を含めて陶芸に興味をもっている人が多い)
年代	70代	10~20代、30~40代	30~40代	30~80代	50~60代
居住地	開催地域	半数は市内・他地区	開催地域	ほぼ市内・他地域	半数は市内・他地域
講座名	異世代交流事業	多文化共生講座(アジア文化の交差点 新大久保を歩こう)	防災学習会	地域で平和について考える集い	並木キッズコンサート
理由	種類が8~9種目とあり、大人は自分が得意とするものを教える機会に、子どもは <b>自分が興味・関心をもつ</b> 事業に参加できる。	<b>実際に、まち歩き・フィールドワークに出かけることに興味・関心をもたれた。</b> 一方的な座学による講義のみならず、講師と参加者との対話を通じて話を引き出しながら、双方向の進んだ	高木町自治会の取り組みが突出していたが、回を重ねるごとに <b>防災に関心のある市民が集まり</b> 、グループもでき、そのグループで企画運営するようになった	<b>首領大先生館長の大村直大先生が講師だったことが大きい。</b> もとまち公民館開館当時から講座である	小学校の春休み期間中のため、小学生と幼児の兄弟を連れて参加することができる。 チラシについても、 <b>親しみのある曲名を掲載したため内容がわかりやすかった</b>
年代	10代~20代、70代	10代~70代	50代~70代	30~80代	10代~40代
居住地	開催地域	開催地域・その他	開催地域	ほぼ市内・他地域	半数は市内・他地域
講座名	文化講座(報道を読み解く)	歴史講座(今に生きる幻の米「武蔵国分寺種赤米」)	中学生に習う初級パソコン教室	文学講座 「くずし字で読む百人一首」5回講座	子ども農業体験講座
理由	「テレビや新聞の報道の背景や意味を読み解く力をつける」のテーマ。 <b>読者問題・社会問題に興味・関心のある人</b> が多い。	東恋ヶ窪で発見された貴重な古代の赤米について背景や歴史を学びたいという <b>知的好奇心や追従を牽引する</b> ものだった。	パソコンからスマホとタブレットへ講座内容を変えたために、 <b>聴者のニーズに合</b> い、指導役の中学生も含めて反響が大きかった	文学講座は毎年行っている。 この年は、 <b>テーマと内容が良かった</b> としか考えられない	普段触れる機会があまりない「土」とのふれあい、新鮮な野菜が収穫できるといった <b>体験ができるため</b>
年代	不明	30代~70代	50代~80代	30~80代	10代~20代
居住地	半数は市内・他地域	開催地域	半数は市内・他地域	半数は市内・他地域	半数は市内・他地域
【2】参加者が集まらなかった(反響が少なかった)講座 (順不同に3つ以内あげる)					
	本多	恋ヶ窪	ひかり	もとまち	並木
①	選挙に関する講座	ボランティア養成講座	パートナーと一緒に	多文化共生講座 ~イスラム文化について考える~	いきいき運転講座
②	公民館を考える講座	こころの健康講座	高校生のための教科書では学べない課外講座	シネマサロン講演会 ~活弁を楽しもう~	防災講座
③			中学生に習うパソコン教室	四中生に習う初級パソコン教室	ボランティア養成講座
理由	内容に関心をもっている人が少ない	3回以上の連続講座 開催日程、広報戦略の課題	①夫婦講座ニーズの少なさを把握しなかった ②高校生が受験期 ③パソコン講座自体のニーズ不足	参加型(ワークショップ等)の講座 ①②興味関心がありません ③他の公民館との開催日程が近い 四中の場所がわかりづらい	・開催日が平日 ・利用者のニーズと内容(タイトル)とのズレ
【6】現在、地域住民が公民館の運営に参加していると感じていますか？ (利用者懇談会・公民館運営サポート会議・地域会議・公民館まつりなど)					
■ 充分参加している (1)		■ 決まった人(公民館運営サポート委員等)しか参加していない (4)		■ あまり参加していると感じられない (0)	
【7】公民館を運営していくうえで、どのような場面で地域住民に参加・協力してもらいたいと思いますか？					
	本多	恋ヶ窪	ひかり	もとまち	並木
主な意見	事業や公民館運営に関心をもってもらい、利用者懇談会などで意見を出してほしい	公民館の事業・イベントの周知にあたり、広報活動が大きな課題だと思っている。従来、「けやきの樹」への掲載や公共施設等へのポスターチラシ配架などに加えて、市ホームページやデジタルサイネージを活用しているが、地域住民の皆さんによる口コミネットワークやSNSを生かしたPR活動に協力してもらいたい	公民館まつりや各種イベント(PKA★ROCK)での参加・協力	特にファミリー運動会やふれあいまつり・もとまちについては大きなイベントであり、多くの方に参加し協力してほしい	「公民館まつり」など大きなイベントに対する実際的な協力
	公民館まつりに参加してほしい		講座の講師となり得る人の情報提供	部屋を利用するだけでなく、まずは利用者懇談会や地域会議などに参加し、自分中心的ではなく大きな視野から運営についてともに考えてほしい	地域の人的資源についての情報提供
	館内・館外の施設について考えてもらい、一緒に作業に取り組んでもらいたい(中庭・植栽など)		公民館の花壇などの植栽管理		



### (3) 各地の「郷土かるた」制作と大会の動向（Ⅲ章）

「郷土かるた」と言われるものは、NPO 法人日本郷土かるた協会によると全国で535種あるという(平成28(2016)年2月11日現在)。「上毛かるた」で有名な群馬県の107種を筆頭に、群馬県に隣接する埼玉県が63種、新潟県が27種、長野県が22種、栃木県が21種と続いており、この5県だけで240種、全国比で45%を占めている。

#### ① 群馬県の上毛かるた

平成31(2019)年で、すでに70回を超える大会が開かれている。昭和21(1946)年、満州から故郷・群馬へ引き揚げて戦争犠牲者の支援に取り組んでいた旧制・前橋中学出身の浦野匡彦は、安中出身のキリスト教伝道者、須田清基と出会い、かるたを通じて群馬の歴史、文化を伝えることを提案され、昭和22(1947)年1月11日の上毛新聞紙上で構想を発表し、県内各方面から題材を募った。郷土史家や文化人ら18人からなる編纂委員会によって44の句が選ばれ、絵札を画家の小見辰男に、読み札裏の解説を歴史研究家の丸山清康に依頼し、その年内に初版12,000組が発売され、昭和23(1948)年には第一回上毛かるた競技県大会が開催されている。上毛かるたは、都道府県の特徴を紹介する全国放映のテレビ番組などでも取りあげられ、知名度が高い。

#### ② 葛飾区の「葛飾郷土かるた」

「葛飾郷土かるた」は、小・中学生から寄せられた5,379句の読み札の「ことば」をもとに、自然、産業、文化・歴史、人物などを選定し地域性も考慮しながら「かつしか郷土かるた制作委員会」で作成された。絵札は、世界的な切り絵画家の辰己雅章に依頼し、色彩豊かな芸術性の高い作品に仕上がっている。「かつしか郷土かるた制作委員会」によって、由来や現在の状況などが子どもたちにも理解できるような解説文が作成されている。毎年小学校3年生全員に無償配付。教員用解説書の作成、学校からの要請に応じて、出前授業の実施などを行っている。予選会を経た全区大会が平成25(2013)年から平成31(2019)年までにすでに6回行われている。

#### ③ 武蔵府中郷土かるた

府中の歴史、文化、自然をより多くの市民に知ってもらい、愛着を持って親しめるように、昭和48(1973)年に制作されたいろはかるた。読み札は市民から公募した作品で、絵札は絵本画家の赤羽末吉による味わい深い作品となっている。毎年小学3年生全員に無償配付されている。それぞれの読み札の題材となった現地

には標識が設置され、市内各所にあるゆかりの現地を訪れてより一層楽しむことができる。ふるさと府中歴史館ではタッチパネルを使った郷土かるたの対戦ゲームができる。武蔵府中郷土かるたを使った小学生のかるた大会が平成 29(2017)年からすでに3回開催されている。

#### ④ あきる野市

郷土かるたという分類にするのは難しいが、「あいさつ標語カルタ」が活発に使われている。「上毛かるた」「葛飾郷土かるた」「府中郷土かるた」は絵札を外部に依頼したのに対し、「あいさつ標語カルタ」は絵札を子どもが描いており、子どもらしい素朴な絵が魅力的である。平成 30(2018)年には 10 回目の全市大会が開かれ、小学生だけで 122 チームが参加している。

#### ⑤ 国分寺市

郷土かるたを作成しようとする動きはあった。平成 23(2011)年度に光公民館にて「郷土かるた講座（全4回。講師は山口幸男群馬大学名誉教授・日本郷土かるた協会の原口美貴子）」で「国分寺かるた」の作成が行われたが、参加者個々人の作品づくりに力点が置かれ、読み札の冒頭の字が同じものが数種あったり、欠番があったりと不完全なまま講座が終了した。

## 諮問文

国教教公発第 18 号  
平成 30 年 4 月 16 日

国分寺市公民館運営審議会  
委員長 佐藤 一子 様

国分寺市立本多公民館  
館長 山崎 明彦



国分寺市立恋ヶ窪公民館  
館長 野中 哲也



国分寺市立光公民館  
館長 久保 祐司



国分寺市立もとまち公民館  
館長 豊泉 早苗



国分寺市立並木公民館  
館長 本望 慎一



国分寺のまちを学び共に創りだす公民館活動の今後について(諮問)

第1期国分寺市公民館運営審議会より、平成29年5月に「地域づくりを目指した公民館のあり方」について答申をいただきました。その中で地域づくりを目指した公民館のあり方について「6つの指標」として示していただきました。地域のコミュニティの形成を、学びを通して創りだす公民館として、第1期答申をより具体的な施策へと結び付けていくことが求められています。その施策を進めていくための3つのテーマについて、運営面・事業面の両面からご意見をいただきたく、下記のとおり諮問いたします。

### 記

#### 1 諮問事項

国分寺のまちを学び共に創りだす公民館活動の今後について

具体的なテーマ

- (1) サードエイジ世代の人生再設計と地域参加デビューについて
- (2) 学校や地域、行政、民間団体との新たな連携と事業の推進について
- (3) 異世代交流や子どもを主役とした地域活動の展開について

#### 2 答申時期 平成 31 年 5 月

## 審議内容

回	開催日	内 容
第1回	平成30年 4月16日	公民館長から審議会へ諮問
第2回	5月21日	答申について ～これからの進め方について
第3回	6月25日	答申について ～ワーキンググループ①・②の検討 ① 「サードエイジ世代（定年退職者・50歳代以上の女性たち）の人生再設計と地域参加デビューについて」 ② 「子どもを主役とした異世代交流と地域活動の展開について」
第4回	9月10日	答申について ～ワーキンググループ①・②の発表
第5回	10月22日	答申について ～ワーキンググループ①・②の発表
	11月26日	管外研修「シニア世代の地域参加と異世代交流の取り組みについて」 (視察先：長野県松本市中央公民館)
第6回	12月25日	答申について ～ワーキンググループ①・②の発表
第7回	平成31年 1月21日	答申について ～答申全文の検討
第8回	2月25日	答申について ～答申全文の検討
第9回	3月4日	管内研修「より多くの方の地域・公民館デビューと異世代交流のあり方」(講師：辻 浩さん) 答申について ～答申全文の確認
第10回	3月25日	答申について ～答申全文の確認
第11回	4月22日	答申について ～最終的なまとめ①
第12回	5月13日	答申について ～最終的なまとめ②
第13回	6月3日	公民館長へ答申提出

\*その他、ワーキンググループで作業を行う

## 委員名簿

	氏名	略歴など	委員区分	備考
1	木下 幸子	市民公募委員	第1号	
2	佐藤 敏明	市民公募委員	第1号	
3	長谷部 豊子	本多公民館利用者	第2号	平成30年11月18日に退任
4	高塚 たか子	恋ヶ窪公民館利用者	第2号	
5	萩原 勝彦	光公民館利用者	第2号	
6	田中 英郎	もとまち公民館利用者	第2号	副委員長
7	戸澤 司	並木公民館利用者	第2号	
8	佐藤 洋士	国分寺市立第七小学校 校長	第3号	平成30年3月31日に離職
	藤原 栄子	国分寺市立第七小学校 校長	第3号	平成30年5月1日に委嘱
9	佐藤 一子	東京大学名誉教授	第4号	委員長
10	松井 牧子	国分寺市立小・中学校 PTA 連合会副会長	第5号	
11	大内 陽子	国分寺市社会福祉協議会 職員	第6号	
12	田中 雅文	日本女子大学教授	第7号	

### 国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例第8条

第1号＝公募により選出された市民，第2号＝公民館利用者，第3号＝学校教育の関係者，第4号＝社会教育の関係者，第5号＝家庭教育の向上に資する活動を行う者，第6号＝社会福祉関係団体の代表者，第7号＝学識経験のある者

定員12人以内（国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例）